

年度	令和3年度	委託業務設計書			
業務名	大山田小学校他1校スクールバス運行業務委託				
場所	伊賀市平田地内 他				
金額					
	(内消費税及び地方消費税の額 ￥)				
期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで	担当課	教育総務課		
	業務概要	設計		検算	
	大山田小学校児童、大山田中学校生徒の送迎業務	業種		コード	

路線別 設計内訳書

大山田小学校他1校

No.1

種別	内容	数量	単位	金額	摘要
大山田小学校					
	布引線	1	式		
	阿波線	1	式		
	大沢線	1	式		
大山田中学校					
	布引線	1	式		
小計					
消費税		10	%		
合計					

設計内訳書

大山田小学校－布引線

No.2

種別	内容	数量	単位	単価	金額	備考
運行業務委託						
	運行日数	215	日			
型車	1日キロ制運賃(実送+回送)		km			日車キロ制運賃①実送29.5km+②回送 km= km ③日車キロ制運賃(10km未満は10kmに切り上げ) km×1日
型車	1日時間制運賃(実送+回送)		時間			⑧日車時間制運賃 時間×1日 (うち出庫前帰庫後点検 2時間×1日)
	1日あたりの運賃					1日キロ制運賃(実送+回送)+1日時間制運賃(実送+回送)
	年間契約による運賃					
	実働率		%			中部運輸局ブロック平均実働率と事業者の前年度実績実働率との間
	年間契約の計算に用いる日数		日			運行日数215日×実働率 %(計算後小数点以下切捨)
	年間契約運行可能日数		日			年間契約の計算に用いる日数 日×1.4(計算後小数点以下切捨)
	年間契約額(A)					1日あたりの運賃 円×年間契約の計算に用いる日数 日
	年間契約の日数を超過する日の運賃					
	年間契約の日数を超過する日数		日			運行日数215日－年間契約運行可能日数 日
	年間契約の日数を超過する日の契約額(B)					1日あたりの運賃 円×年間契約の日数を超過する日数 日
	諸経費(C)	1	式			
合計						(A) + (B) + (C)

設計内訳書

大山田小学校－阿波線

No.3

種別	内容	数量	単位	単価	金額	備考
運行業務委託						
	運行日数	215	日			
型車	1日キロ制運賃(実送+回送)		km			日車キロ制運賃①実送45.3km+②回送 km= km ③日車キロ制運賃(10km未満は10kmに切り上げ) km×1日
型車	1日時間制運賃(実送+回送)		時間			⑧日車時間制運賃 時間×1日 (うち出庫前帰庫後点検 2時間×1日)
	1日あたりの運賃					1日キロ制運賃(実送+回送)+1日時間制運賃(実送+回送)
	年間契約による運賃					
	実働率		%			中部運輸局ブロック平均実働率と事業者の前年度実績実働率との間
	年間契約の計算に用いる日数		日			運行日数215日×実働率 %(計算後小数点以下切捨)
	年間契約運行可能日数		日			年間契約の計算に用いる日数 日×1.4(計算後小数点以下切捨)
	年間契約額(A)					1日あたりの運賃 円×年間契約の計算に用いる日数 日
	年間契約の日数を超過する日の運賃					
	年間契約の日数を超過する日数		日			運行日数215日－年間契約運行可能日数 日
	年間契約の日数を超過する日の契約額(B)					1日あたりの運賃 円×年間契約の日数を超過する日数 日
	諸経費(C)	1	式			
合計						(A) + (B) + (C)

設計内訳書

大山田小学校－大沢線

No.4

種別	内容	数量	単位	単価	金額	備考
運行業務委託						
	運行日数	215	日			
型車	1日キロ制運賃(実送+回送)		km			日車キロ制運賃①実送20.6km+②回送 km= km ③日車キロ制運賃(10km未満は10kmに切り上げ) km×1日
型車	1日時間制運賃(実送+回送)		時間			⑧日車時間制運賃 時間×1日 (うち出庫前帰庫後点検 2時間×1日)
	1日あたりの運賃					1日キロ制運賃(実送+回送)+1日時間制運賃(実送+回送)
	年間契約による運賃					
	実働率		%			中部運輸局ブロック平均実働率と事業者の前年度実績実働率との間
	年間契約の計算に用いる日数		日			運行日数215日×実働率 %(計算後小数点以下切捨)
	年間契約運行可能日数		日			年間契約の計算に用いる日数 日×1.4(計算後小数点以下切捨)
	年間契約額(A)					1日あたりの運賃 円×年間契約の計算に用いる日数 日
	年間契約の日数を超過する日の運賃					
	年間契約の日数を超過する日数		日			運行日数215日－年間契約運行可能日数 日
	年間契約の日数を超過する日の契約額(B)					1日あたりの運賃 円×年間契約の日数を超過する日数 日
	諸経費(C)	1	式			
合計						(A) + (B) + (C)

設計内訳書

大山田中学校－布引線

No.5

種別	内容	数量	単位	単価	金額	備考
運行業務委託						
	運行日数	228	日			
型車	1日キロ制運賃(実送+回送)		km			日車キロ制運賃①実送6.8km+②回送 km = km ③日車キロ制運賃(10km未満は10kmに切り上げ) km × 1日
型車	1日時間制運賃(実送+回送)		時間			⑧日車時間制運賃 時間 × 1日 (うち出庫前帰庫後点検 2時間 × 1日)
	1日あたりの運賃					1日キロ制運賃(実送+回送) + 1日時間制運賃(実送+回送)
	年間契約による運賃					
	実働率		%			中部運輸局ブロック平均実働率と事業者の前年度実績実働率との間
	年間契約の計算に用いる日数		日			運行日数228日 × 実働率 % (計算後小数点以下切捨)
	年間契約運行可能日数		日			年間契約の計算に用いる日数 日 × 1.4 (計算後小数点以下切捨)
	年間契約額(A)					1日あたりの運賃 円 × 年間契約の計算に用いる日数 日
	年間契約の日数を超過する日の運賃					
	年間契約の日数を超過する日数		日			運行日数228日 - 年間契約運行可能日数 日
	年間契約の日数を超過する日の契約額(B)					1日あたりの運賃 円 × 年間契約の日数を超過する日数 日
	諸経費(C)	1	式			
合計						(A) + (B) + (C)

数量計算書

大山田小学校－布引線 往路1回、復路2回

No.6

種別	内容	細別	数量	単位	摘要
日車キロ制運賃(型)					回送距離については、回送区間ごとにウェブマップで計測された距離に0.4kmを加算した距離以上の距離を用いて積算すること
	① 日車キロ制運賃(実送)	乗客有り	29.5	km	往路10.9km、復路7.7km+10.9km
	② 日車キロ制運賃(回送)	乗客無し		km	往路 車庫→坂下 km 大山田小学校→車庫 km 復路 車庫→大山田小学校 km 下馬野→大山田小学校 km 坂下→車庫 km
合計	③=①+②			km	10km未満切り上げ
日車時間制運賃(型)					回送時間については、回送区間ごとにウェブマップで計測された時間以上の時間を用いて積算すること
	④ 日車時間制運賃(実送)	乗客有り	0:56	時間	往路21分、復路14分+21分
	⑤ 日車時間制運賃(回送)	乗客無し		時間	往路 分+ 分、復路 分+ 分+ 分、復路2回目発待機時間 分
	⑥=④+⑤			時間	⑥≥最低保障3時間
	⑦ 出庫前帰庫後点検		2:00	時間	出庫前点検1時間+帰庫後点検1時間
合計	⑧=⑥+⑦			時間	30分未満は切り捨て、30分以上は1時間に切り上げ

数量計算書

大山田小学校－阿波線 往路1回、復路2回

No.7

種別	内容	細別	数量	単位	摘要
日車キロ制運賃(型)					回送距離については、回送区間ごとにウェブマップで計測された距離に0.4kmを加算した距離以上の距離を用いて積算すること
	① 日車キロ制運賃(実送)	乗客有り	45.3	km	往路15.1km、復路15.1km+15.1km
	② 日車キロ制運賃(回送)	乗客無し		km	往路 車庫→高良城橋 km 大山田小学校→車庫 km 復路 車庫→大山田小学校 km 高良城橋→大山田小学校 km 高良城橋→車庫 km
合計	③=①+②			km	10km未満切り上げ
日車時間制運賃(型)					回送時間については、回送区間ごとにウェブマップで計測された時間以上の時間を用いて積算すること
	④ 日車時間制運賃(実送)	乗客有り	1:24	時間	往路28分、復路28分+28分
	⑤ 日車時間制運賃(回送)	乗客無し		時間	往路 分+ 分、復路 分+ 分+ 分、復路2回目発待機時間 分
	⑥=④+⑤			時間	⑥≥最低保障3時間
	⑦ 出庫前帰庫後点検		2:00	時間	出庫前点検1時間+帰庫後点検1時間
合計	⑧=⑥+⑦			時間	30分未満は切り捨て、30分以上は1時間に切り上げ

数量計算書

大山田小学校－大沢線 往路2回、復路2回

No.8

種別	内容	細別	数量	単位	摘要
日車キロ制運賃(型)					回送距離については、回送区間ごとにウェブマップで計測された距離に0.4kmを加算した距離以上の距離を用いて積算すること
	① 日車キロ制運賃(実送)	乗客有り	20.6	km	往路5.0km+5.0km、復路5.3km+5.3km
	② 日車キロ制運賃(回送)	乗客無し		km	往路 車庫→大沢 km 大山田小学校→大沢 km 大山田小学校→車庫 km 復路 車庫→大山田小学校 km 千戸→大山田小学校 km 千戸→車庫 km
合計	③=①+②			km	10km未満切り上げ
日車時間制運賃(型)					回送時間については、回送区間ごとにウェブマップで計測された時間以上の時間を用いて積算すること
	④ 日車時間制運賃(実送)	乗客有り	0:42	時間	往路13分×2回、復路8分×2回
	⑤ 日車時間制運賃(回送)	乗客無し		時間	往路 分+ 分+ 分、復路 分+ 分+ 分、復路2回目発待機時間
	⑥=④+⑤			時間	⑥≥最低保障3時間
	⑦ 出庫前帰庫後点検		2:00	時間	出庫前点検1時間+帰庫後点検1時間
合計	⑧=⑥+⑦			時間	30分未満は切り捨て、30分以上は1時間に切り上げ

数量計算書

大山田中学校－布引線 復路1回

No.9

種別	内容	細別	数量	単位	摘要
日車キロ制運賃(型)					回送距離については、回送区間ごとにウェブマップで計測された距離に0.4kmを加算した距離以上の距離を用いて積算すること
	① 日車キロ制運賃(実送)	乗客有り	6.8	km	復路6.8km
	② 日車キロ制運賃(回送)	乗客無し		km	復路 車庫→大山田中学校 km 中馬野→車庫 km
合計	③=①+②			km	10km未満切り上げ
日車時間制運賃(型)					回送時間については、回送区間ごとにウェブマップで計測された時間以上の時間を用いて積算すること
	④ 日車時間制運賃(実送)	乗客有り	0:12	時間	復路12分
	⑤ 日車時間制運賃(回送)	乗客無し		時間	復路 分+ 分
	⑥=④+⑤			時間	⑥≥最低保障3時間
	⑦ 出庫前帰庫後点検		2:00	時間	出庫前点検1時間+帰庫後点検1時間
合計	⑧=⑥+⑦			時間	30分未満は切り捨て、30分以上は1時間に切り上げ

大山田小学校他1校スクールバス運行業務委託にかかる仕様書

1 委託業務内容

スクールバス運行業務は、授業日等における児童・生徒の通学について、一定集合場所から学校まで、また学校から一定集合場所まで、バスという交通手段を用いて支援する業務である。委託料には業務の履行に必要な経費一切を含めるものとする。なお、本業務は平成28年7月1日付け国自旅第80号「一般貸切旅客自動車運送事業者と旅行者等との間で締結する年間契約等に対する取り扱いについて」に基づく年間契約（以下「年間契約」という。）によるものとし、受託者の貸切バスを委託者の専属車両として運送する契約形態とする。

2 委託期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

3 業務箇所

大山田小学校、大山田中学校通学区域とする。

4 委託料の支払い

委託料は1年を3ヵ月毎に4期に分け、それぞれの運行期間終了後に請求に基づき支払うものとする。

5 使用する車両

- ①受託者は、乗車児童・生徒全員が乗れる大きさの車両を用意し、業務を行うものとする。なお、児童については補助席を使用しない状態で全員が着席できるものとする。このとき、12歳未満の児童についても道路運送車両の保安基準第53条第2項の規定を適用することなく、児童1人は大人1人とした上で座席を確保すること。ただし、大沢線の復路については補助席を使用しても差し支えはない。
- ②車両の大きさは指定しないが、運行ルート其道幅や停留所、転回場所等を勘案した上で滞りなく運行できる大きさの車両を用意すること。
- ③小学校の布引線には小学生と中学生が同乗するため、車両の大きさの選定について十分注意すること。
- ④スクールバス年間契約に関する事項に使用する車両を記載すること。なお、記載できる車両は、入札金額の積算において内訳書の種別欄に記載した区分の車両であることに十分注意すること。
- ⑤原則としてスクールバス年間契約に関する事項に記載した車両で運行すること。なお、当該車両で運行できない場合であっても、入札金額の積算において内訳書の種別欄に記載した区分の車両で運行すること。また、やむを得ない事情が生じ、入札金額の積算において内訳書の種別欄に記載した区分と異なる区分の車両で運行せざるを得ないのであれば、受託者の責任において運行を継続すること。

6 運行日数

- ①年間運行予定日数は年間203日とし、原則土曜・日曜は運休となるが、参観日、体育祭などの学校行事の都合により、土曜・日曜に運行する場合がある。（土日行事の場

合は、平日休校となり、運休となる。)

- ②年間運行予定日数とは別に、特別運行として長期休業日中（夏・冬休み等）のスクールバスを12日運行するものとする。ただし、大山田中学校については25日の特別運行とする。

7 運行区間、運行時刻及び乗車人数

- ①別添の運行計画書及び地図のとおりとする。ただし、学校又は受託者に必要があれば、双方協議の上、変更することができる。なお、児童生徒が乗降車しない停留所については運行する必要はない。
- ②中学校の布引線は原則として復路のみの運行であるが、学校行事等により小学校または中学校の登校時刻がずれ1台で対応できない場合は、中学校の登校について、小学校の布引線の代わりに中学校の布引線で対応すること。委託料が増額になる場合は後日精算を行う。
- ③小学校と中学校の下校時刻が合う場合は、小学校の布引線に小学生と中学生が同乗して下校する。合わない場合は、中学校は中学校の布引線で下校する。中学校の下校に2便運行する必要が生じた場合は2便運行すること。委託料が増額になる場合は後日精算を行う。
- ④小学校において、大山田行政バス利用児童（虹ヶ丘地区9人）が、大山田行政バスを利用できない時間帯に登下校することとなった場合は、大沢線のバスが虹ヶ丘地区を経由することにより、虹ヶ丘地区児童のスクールバスでの登下校に対応すること。委託料が増額になる場合は後日精算を行う。
- ⑤学校行事等により路線バス阿波線に大山田中学校生徒が乗車できない場合は、速やかに委託者と受託者及び学校が協議の上、対応を決めるものとする。
- ⑥運行時間及び運行日程については、受託者と学校のスクールバス担当者で運行の前月中に十分な打合せを行うこと。
- ⑦自然災害等により、急な運行時間の変更や運行取り止めが生じる場合、学校と受託者が互いに連絡を取り合い調整するものとする。なお、自然災害等による下校の場合においては、学校から臨時便の要請があれば、受託者は可能な限り迅速に対応するものとする。
- ⑧乗車人数の変更については、大きな増減等の例外を除き、原則として委託料の変更は行わない。

8 入札金額の積算

- ①大山田小学校の入札金額については設計書に基づき215日分を積算すること。
- ②大山田中学校の入札金額については設計書に基づき228日分を積算すること。
- ③入札金額の積算に使用する運行本数は、運行計画書の曜日に関係なく、下記により積算して算出するものとする。
 - ア) 大山田小学校の布引線及び阿波線については「往路1便、復路2便」
 - イ) 大山田小学校の大沢線については「往路2便、復路2便」
 - ウ) 大山田中学校の布引線については「復路1便」なお、設計書に数量が記載されているものはこれを用いて積算しなければならない。設計書に数量が記載されていないものは積算に用いた数量を設計書の備考欄に記載すること。

- ④使用する車両の大きさを内訳書の種別欄に記載すること。
- ⑤回送距離や回送時間については、公告日現在で走行可能なルートで積算するとともに、配車後の進行方向を考慮し、回送ルートの道幅や転回場所等を勘案して適切に見積もること。
- ⑥回送距離や回送時間はウェブマップを用いて計測することとし、下記のとおり積算すること。
 - ア) 回送区間ごとに計測すること。
 - イ) 回送距離については、計測された距離に 0.4km を加算した距離以上の距離で積算すること。(例：ウェブマップでの計測が 1.4km の場合 1.8km 以上の距離で積算すること。)
 - ウ) 回送時間については、平日の 7 時 0 0 分から 1 8 時 0 0 分までの間で測定するものとし、計測された時間以上の時間で積算すること。
 - エ) 落札候補者の積算内容の確認に用いるため、計測した画面を印刷しておくこと。
- ⑦大山田小学校の復路 2 便目の待機時間については、運行計画の表中「木・金 1 回目」1 5 時 2 0 分発の運行を終えた後、大山田小学校到着時刻から「木・金 2 回目」1 6 時 2 0 分発までの時間とする。
- ⑧実働率については、中部運輸局ブロック平均実働率と事業者の前年度実績実働率の間の値を用いること。なお、事業者の前年度実績実働率は、事業者が三重運輸支局に提出した輸送実績報告書によることとし、中部運輸局ブロック平均実働率以外の値を用いた場合は当該輸送実績報告書により確認を行う。
- ⑨年間契約の計算に用いる日数及び年間契約運行可能日数の積算については、小数点以下を切り捨てることに十分注意すること。

9 再委託の禁止

スクールバスの運行は、この業務の主となる部分であるため、受託者は業務を履行するにあたり、スクールバスの運行を再委託してはならない。ただし、運行開始後に真にやむを得ない事情が生じ、委託者の承諾を得た場合はこの限りではない。

10 事故時の責務

- ①受託者は、業務中に事故があった場合、受託者の責に帰す事由の有無に関わらず、速やかに学校長及び委託者に報告しなければならない。
- ②受託者は、その業務中に児童、生徒、教職員等の学校関係者に損害を与えた場合、その損害を賠償しなければならない。ただし、受託者の責に帰す事由が認められない場合はこの限りではない。
- ③受託者は、運行中の事故によって発生した損害を賠償しなければならない。
- ④損害賠償に関して、この契約に定めのない事項が発生したときは、委託者と受託者とが協議の上、誠実に対応するものとする。

11 運行中の災害対応

- ①運行中に、自然災害等により運行の安全が脅かされる恐れがある場合、受託者は直ちに乗員の安全を確保する措置をとらなければならない。
- ②上記の場合、受託者は乗員の安全を確保した上で、状況を学校長及び委託者に報告するものとする。

12 安全確保のための受託者の役割

- ①受託者は、可能な限り同一路線には同一運転手を配置するよう努め、その者の運転免許証の写しを委託者に提出するものとする。1人の運転手ではなく複数の運転手が運転を行う可能性があるときには、その可能性のある全ての者について同様とする。途中で変更がある場合にはその旨を委託者に報告し、新たに運転手となる者の運転免許証を委託者に提出するものとする。
(※運転免許証の写しについては裏表両面とし、住所及び生年月日については不要とする。)
- ②受託者は、事故や災害発生時などの緊急時の連絡体制を整備し、文書化して委託者及び学校に提出するものとする。また、受託者が社内において定めている、不測の事態等に対応するための緊急時対応マニュアル等を併せて提出すること。
- ③受託者は、運行に使用する車両の車検証の写しを提出するものとする。
- ④受託者は、上記車両の整備に努め、定期点検（3ヶ月点検等）の整備記録簿、日常点検の記録等を整備するとともに、運行管理の状況を運行記録簿に記録しておかなければならない。また、委託者が求めた場合は、速やかにその記録等の写しを提出するものとする。
- ⑤受託者は、バス及び運転手の不測の事態に備え、代替のバス及び運転手を直ちに派遣できるようにするものとする。
- ⑥受託者は、各車両に緊急時の連絡用として携帯電話等の通信機器を常備するものとする。
- ⑦スクールバスの運行に付随する回送及び点呼・点検については、他の事業者等との契約による運行をかみ合わせてはならない。
- ⑧受託者は、本業務を要因とする行政処分を受けたとき、または、本業務を要因とする行政処分かどうかにかかわらず業務の遂行に支障をきたす行政処分を受けたときは、処分を受けた原因及び処分内容並びに今後の対応等を文書化し委託者に提出すること。

13 運行状況の確認

受託者はスクールバスの運行状況を運行の都度スクールバス運行簿に記録し毎月提出することとする。なお、スクールバスの運行状況等を確認するために必要な調査を行う場合がある。このとき、受託者は委託者が行う調査に協力するものとする。

14 自動車保険

受託者は、この業務の履行にあたり、業務で使用する車両について次の基準以上の自動車保険契約を締結するものとし、契約時及び保険更新時にその保険証書の写しを委託者に提出するものとする。この提出は使用する車両全てにおいて同様とする。

・保険契約基準

対人保険 無制限

対物保険 無制限

搭乗者傷害保険 1名 1,000万円

人身傷害 1名 5,000万円

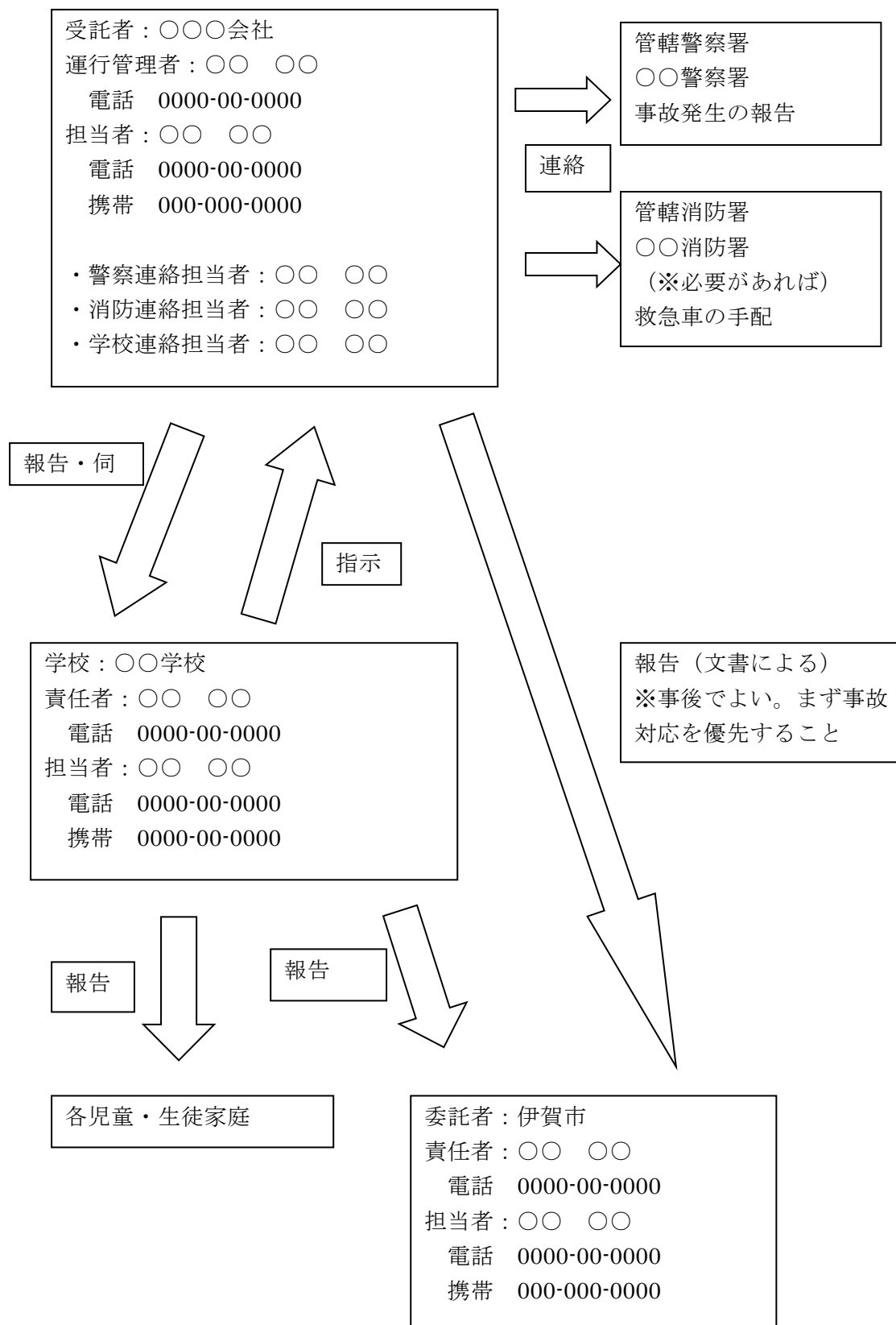
15 委託料の精算

- ①委託料の精算は最終支払い時に行うこととする。
- ②年間契約による運賃については、委託者の要請により、運賃の積算に用いた距離及び時間を上回った分について精算を行うこととする。
- ③年間契約の日数を超過する運行にかかる運賃については、運行日数、距離及び時間の実績に応じて精算を行うこととする。
- ④受託者の都合による増額については、精算は行わない。

16 その他

- ①この契約に定めのない事項や疑義が生じた場合は、委託者と受託者とが協議の上、決定するものとする。
- ②児童・生徒以外に教師、保護者等が同乗する場合がある。この場合において児童・生徒以外の座席の確保は受託者の任意とする。
- ③第 12 項記載の運転免許証及び車検証の写し、緊急連絡体制図、緊急時対応マニュアル等は、契約締結後から業務開始前までに提出するものとする。
- ④道路運送法に定める運賃収受を適正に行うため、委託者から要請があった場合を除き、年間契約に関する事項書に記載された距離及び時間の範囲内で運行すること。ただし、天災、交通障害、地域からの要望など、委託者受託者いずれの責めにも帰すことのできない事由により、年間契約に関する事項書に記載された距離及び時間の範囲内で運行できない場合は、委託者と受託者が協議の上、その対応を決定するものとする。
- ⑤始発場所で路上駐車せざるを得ない場合は、長時間停車することにより交通の妨げにならないよう配車時刻に配慮すること。
- ⑥受託者は、車内における新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するとともに、委託者及び学校と連携して具体策を実践するものとする。
- ⑦受託者の責任で本業務を遂行できなくなった場合は、業務不履行となり契約解除となる場合がある。このとき、約款に定める違約金とは別に委託者が被った損害について受託者に損害賠償請求する場合がある。
- ⑧受託者は、道路運送法第 9 条の 2 第 1 項の規定に基づき、運行予定日の 30 日前までに一般貸切旅客自動車運送事業の運賃及び料金の設定届出書に年間契約書を添付し、三重運輸支局に提出すること。

事故発生時等の緊急連絡体制図



スクールバス運行簿

令和 年 月 日 (曜日)

確認印	運行管理者
-----	-------

天候 _____

学 校 名		路 線 名		車 両 番 号	
-------------	--	-------------	--	------------------	--

回 数	発着地	使用時間			メーター		走行距離	運転者名	備考
		出発	到着	所要時間	出発	到着			
1	～	:	:	:					
2	～	:	:	:					
3	～	:	:	:					
4	～	:	:	:					
5	～	:	:	:					
6	～	:	:	:					
7	～	:	:	:					
8	～	:	:	:					
9	～	:	:	:					
10	～	:	:	:					
11	～	:	:	:					
12	～	:	:	:					

出庫時刻	時	分	出庫時のメーター読み	本日の走行時間	点呼点検	
				時間	出庫前	帰庫後
帰庫時刻	時	分	帰庫時のメーター読み	本日の走行km		
				km		

1. 発着地は「車庫～〇〇停留所」、「〇〇停留所～〇〇学校」のように回送と実送を分けて、往路の出庫から復路の帰庫までを記入してください。
2. 復路2便目等の待機時間は発着地に「復路〇便目待機時間」等と記入し、使用時間に待機時間の始まりと終わりを記入してください。
3. 出庫前及び帰庫後の点呼点検実施後に○を記入してください。
4. スクールバス運行業務の運賃の積算に含まれない部分がある場合は備考欄等にその内容を記入してください。
5. 記載内容に誤りがないかを運行管理者が確認し押印してください。

令和3年度 年間登校予定日 (小・中学校)

日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1	学年始休業日	土	○	○	夏季休業日	○	○	○	○	冬季休業日	○	○	
2		日	○	○		○	土	○	○		○	○	○
3		祝	○	土		○	日	祝	○		○	○	○
4		祝	○	日		土	○	○	土		○	○	○
5		振	土	○		日	○	○	日		○	○	土
6	○	○	日	○		○	○	土	○		○	日	日
7	○	○	○	○		○	○	日	○		○	○	○
8	○	土	○	○		○	○	○	○		○	○	○
9	○	日	○	○		○	土	○	○		○	○	○
10	土	○	○	土		○	日	○	○		○	○	○
11	日	○	○	日	土	○	○	土	○	祝	○		
12	○	○	土	○	日	○	○	日	○	土	土		
13	○	○	日	○	○	○	土	○	○	日	日		
14	○	○	○	○	○	○	日	○	○	○	○		
15	○	土	○	○	○	○	○	○	土	○	○		
16	○	日	○	○	○	土	○	○	日	○	○		
17	土	○	○	土	○	日	○	○	○	○	○		
18	日	○	○	日	土	○	○	土	○	○	○		
19	○	○	土	○	日	○	○	日	○	土	土		
20	○	○	日	○	祝	○	土	○	○	日	日		
21	○	○	○	夏季休業日	○	○	日	○	○	○	○	祝	
22	○	土	○		○	○	○	○	土	○	○	○	
23	○	日	○		祝	土	祝	○	日	祝	○	○	
24	土	○	○		冬季休業日	○	日	○	○	○	○	○	○
25	日	○	○			土	○	○	○	○	○	○	○
26	○	○	土			日	○	○	○	○	土	○	学年末休業日
27	○	○	日			○	○	土	○	○	日	○	
28	○	○	○			○	○	日	○	○	○	○	
29	祝	土	○			○	○	○	○	土	○	○	
30	○	日	○			○	○	土	○	日	○	○	
31	○	○	○	○		○	日	○	○	○	○	○	
計	18	18	22	14		2	20	21	20	17	15	18	18
203													

※年間登校日とは別に、長期休業日中(夏・冬休み等)に12日登校する。

ただし、大山田中学校については、長期休業日中(夏・冬休み等)に25日登校する。

路線名	布引線(往路は大山田中学校と共用)							
バス停名	登校時刻		利用人数					
	時刻	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
坂下	7:50						1	1
中馬野	7:54						1	1
山神橋	7:56					1		1
下馬野	7:57	1					1	2
広瀬	7:59	1		1		1	1	4
フリー広瀬口	8:00							0
川北	8:01						2	2
小学校	8:11							
	合計	2	0	1	0	2	6	11
バス停名	下校時刻							
	夏期(3月 1日～ 10月 16日)							
	月		火		水	木・金		午前中授業
	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	1回目	2回目	1回目
	1～4年	5～6年	1・3年	2・4～6年	1～6年	1～2年	3～6年	1～6年
小学校	15:20	16:20	15:20	16:20	14:45	15:20	16:20	11:50
川北	15:30	16:30	15:30	16:30	14:55	15:30	16:30	12:00
フリー広瀬口	15:31	16:31	15:31	16:31	14:56	15:31	16:31	12:01
広瀬	15:32	16:32	15:32	16:32	14:57	15:32	16:32	12:02
下馬野	15:34	16:34	15:34	16:34	14:59	15:34	16:34	12:04
山神橋	—	16:35	—	16:35	15:00	—	16:35	12:05
中馬野	—	16:37	—	16:37	15:02	—	16:37	12:07
坂下	—	16:41	—	16:41	15:06	—	16:41	12:11
バス停名	下校時刻							
	冬期(10月 17日～ 2月 28日)							
	月		火		水	木・金		午前中授業
	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	1回目	2回目	1回目
	1～4年	5～6年	1・3年	2・4～6年	1～6年	1～2年	3～6年	1～6年
小学校	15:10	16:05	15:10	16:05	14:45	15:10	16:05	11:50
川北	15:20	16:15	15:20	16:15	14:55	15:20	16:15	12:00
フリー広瀬口	15:21	16:16	15:21	16:16	14:56	15:21	16:16	12:01
広瀬	15:22	16:17	15:22	16:17	14:57	15:22	16:17	12:02
下馬野	15:24	16:19	15:24	16:19	14:59	15:24	16:19	12:04
山神橋	—	16:20	—	16:20	15:00	—	16:20	12:05
中馬野	—	16:22	—	16:22	15:02	—	16:22	12:07
坂下	—	16:26	—	16:26	15:06	—	16:26	12:11

令和3年度・大山田小②

スクールバス運行計画書

路線名		阿波線						
バス停名	登校時刻	利用人数						
	時刻	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
高良城橋	7:39	1		1				2
元町	7:40		1		1			2
子延口	7:44		2			1		3
平松	7:46		1		1			2
本願寺前	7:47	1	2		1		1	5
阿波(猿野)	7:48					1	1	2
成田山前	7:49	2	1	1	1		1	6
富永	7:50	1	1	1		2		5
大橋	7:51	2		2		1		5
寺坂橋	7:53	2	1	1	1			5
正覚寺前	7:54							0
小学校	8:07							0
	合計	9	9	6	5	5	3	37
下校時刻								
夏期(3月1日～10月16日)								
バス停名	月		火		水	木・金		午前中授業
	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	1回目	2回目	1回目
	1～4年	5～6年	1・3年	2・4～6年	1～6年	1～2年	3～6年	1～6年
小学校	15:20	16:20	15:20	16:20	14:45	15:20	16:20	11:50
正覚寺前	15:33	16:33	15:33	16:33	14:58	15:33	16:33	12:03
寺坂橋	15:34	16:34	15:34	16:34	14:59	15:34	16:34	12:04
大橋	15:36	16:36	15:36	16:36	15:01	15:36	16:36	12:06
富永	15:37	16:37	15:37	16:37	15:02	15:37	16:37	12:07
成田山前	15:38	16:38	15:38	16:38	15:03	15:38	16:38	12:08
阿波(猿野)	15:39	16:39	15:39	16:39	15:04	15:39	16:39	12:09
本願寺前	15:40	16:40	15:40	16:40	15:05	15:40	16:40	12:10
平松	15:41	16:41	15:41	16:41	15:06	15:41	16:41	12:11
子延口	15:43	16:43	15:43	16:43	15:08	15:43	16:43	12:13
元町	15:47	—	15:47	16:47	15:12	15:47	16:47	12:17
高良城橋	15:48	—	15:48	—	15:13	15:48	16:48	12:48
下校時刻								
冬期(10月17日～2月28日)								
バス停名	月		火		水	木・金		午前中授業
	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	1回目	2回目	1回目
	1～4年	5～6年	1・3年	2・4～6年	1～6年	1～2年	3～6年	1～6年
小学校	15:10	16:05	15:10	16:05	14:45	15:10	16:05	11:50
正覚寺前	15:23	16:18	15:23	16:18	14:58	15:23	16:18	12:03
寺坂橋	15:24	16:19	15:24	16:19	14:59	15:24	16:19	12:04
大橋	15:26	16:21	15:26	16:21	15:01	15:26	16:21	12:06
富永	15:27	16:22	15:27	16:22	15:02	15:27	16:22	12:07
成田山前	15:28	16:23	15:28	16:23	15:03	15:28	16:23	12:08
阿波(猿野)	15:29	16:24	15:29	16:24	15:04	15:29	16:24	12:09
本願寺前	15:30	16:25	15:30	16:25	15:05	15:30	16:25	12:10
平松	15:31	16:26	15:31	16:26	15:06	15:31	16:26	12:11
子延口	15:33	16:28	15:33	16:28	15:08	15:33	16:28	12:13
元町	15:37	—	15:37	16:32	15:12	15:37	16:32	12:17
高良城橋	15:38	—	15:38	—	15:13	15:38	16:33	12:18

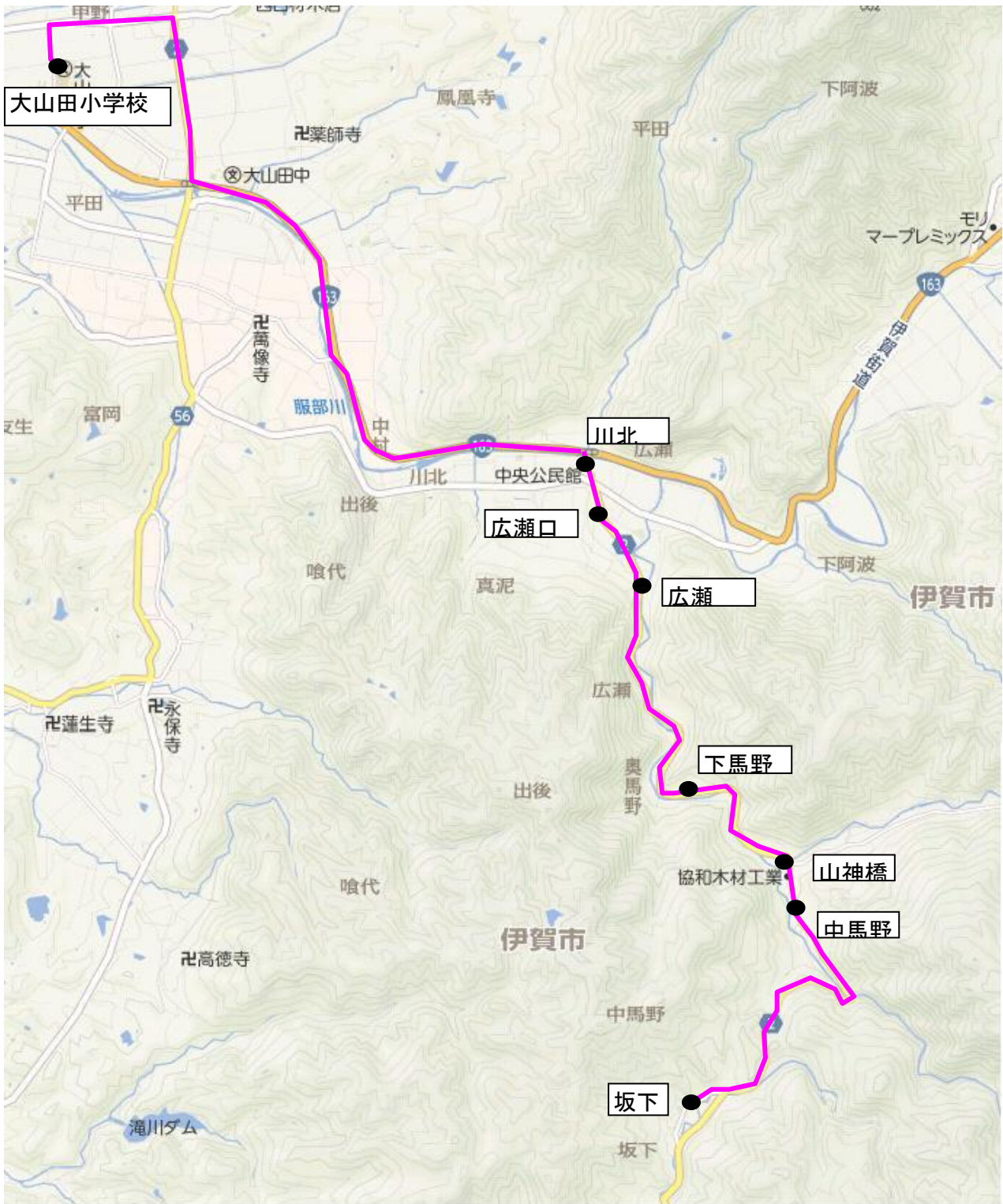
令和3年度・大山田小③

スクールバス運行計画書

路線名			大沢線						
バス停名	バス種別	登校時刻	利用人数						
		時刻	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
大沢	バス1 (早発)	7:45	6	6	5	9	6	6	38
千戸		7:47	4		1	1	1	1	8
小学校		7:58							0
大沢	バス2 (遅発)	8:10	7	10	6	7	10	5	45
千戸		8:12							0
小学校		8:23							0
		合計	17	16	12	17	17	12	91
下校時刻									
夏期(3月 1日～ 10月 16日)									
バス停名	月		火		水	木・金		午前中授業	
	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	1回目	2回目	下校特別 コース	
	1～4年	5～6年	1・3年	2・4～6年	1～6年	1～2年	3～6年	1～6年	
	小学校	15:20	16:20	15:20	16:20	14:45	15:20	16:20	11:50
大沢	15:26	16:26	15:26	16:26	14:51	15:26	16:26	11:56	
千戸	15:28	16:28	15:28	16:28	14:53	15:28	16:28	11:58	
小学校					15:10			12:15	
虹ヶ丘								12:25	
大沢					15:16			12:40	
下校時刻									
冬期(10月 17日～ 2月 28日)									
バス停名	月		火		水	木・金		午前中授業	
	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	1回目	2回目	下校特別 コース	
	1～4年	5～6年	1・3年	2・4～6年	1～6年	1～2年	3～6年	1～6年	
	小学校	15:10	16:05	15:10	16:05	14:45	15:10	16:05	11:50
大沢	15:16	16:11	15:16	16:11	14:51	15:16	16:11	11:56	
千戸	15:18	16:13	15:18	16:13	14:53	15:18	16:13	11:58	
小学校					15:10			12:15	
虹ヶ丘								12:25	
大沢					15:16			12:40	

※復路に関しては、放課後児童クラブ利用等により1回あたりの乗車人数は最大60人となる。

大山田小学校スクールバス(布引線)



大山田小学校スクールバス(阿波線)



大山田小学校スクールバス(大沢線)



令和3年度・大山田中① スクールバス運行計画書

路線名	布引線				
バス停名	登校時刻	利用人数			
	時刻	1年	2年	3年	計
坂下	7:50				0
中馬野	7:54	2		1	3
山神橋	7:56		1	1	2
下馬野	7:57		1		1
広瀬	7:59	1	2		3
広瀬口	8:00				0
川北	8:01	1		1	2
中学校	8:06				0
	合計	4	4	3	11

バス停名	下校時刻							
	夏期(4月6日～7月19日) 夏期(3月9日～3月25日)			夏期(8月28日～10月7日) 夏期(2月23日～3月8日)				
	月・火・木・金		水	午前中授業	月・火・木・金		水	午前中授業
	スクール		スクール	大小スクール	スクール	スクール	スクール	大小スクール
中学校	17:25	\	15:25	11:55	16:35	17:25	15:25	11:55
川北	17:30		15:30	12:00	16:40	17:30	15:30	12:00
広瀬口	17:31		15:31	12:01	16:41	17:31	15:31	12:01
広瀬	17:32		15:32	12:02	16:42	17:32	15:32	12:02
下馬野	17:34		15:34	12:04	16:44	17:34	15:34	12:04
山神橋	17:35		15:35	12:05	16:45	17:35	15:35	12:05
中馬野	17:37		15:37	12:07	16:47	17:37	15:37	12:07
坂下	—		—	—	—	—	—	—

バス停名	下校時刻					
	冬期(10月8日～2月22日)					
	月・木		火・金		水	午前中授業
	大小便乗	スクール	スクール		スクール	大小スクール
中学校	16:10	16:35	15:45	16:35	15:25	11:55
川北	16:15	16:40	15:50	16:40	15:30	12:00
広瀬口	16:16	16:41	15:51	16:41	15:31	12:01
広瀬	16:17	16:42	15:52	16:42	15:32	12:02
下馬野	16:19	16:44	15:54	16:44	15:34	12:04
山神橋	16:20	16:45	15:55	16:45	15:35	12:05
中馬野	16:22	16:47	15:57	16:47	15:37	12:07
坂下	—	—	—	—	—	—

大山田中学校スクールバス(布引線)

